

事務連絡
令和2年5月21日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

独立行政法人福祉医療機構での令和2年度福祉医療貸付事業の融資方針について

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃からご協力いただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部から、別添のとおり、令和2年度福祉医療貸付事業の融資方針が送付されましたのでお知らせします。

令和2年度の融資条件の改善内容及び主な新規事項（介護事業関連）は次のとおりです。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の継続に支障をきたしている事業者に対し、担保条件や利率当について融資条件を大幅に拡充
- ② 非常用自家発電設備及び給水設備の設置に対する融資条件を優遇
- ③ 老朽化が進んだ特別養護老人ホーム等の施設機能を維持するための改築について融資条件を優遇

参考に、令和2年4月13日付でお知らせした新型コロナウイルスにかかる優遇融資等にかかる資料、及び「持続化給付金等について（令和2年4月20日付け中小企業庁）」についても併せてお知らせします。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

(<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>)

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 浅田 (内線 4851)

保健・居住施設グループ 國久 (内線 4858)

在宅サービスグループ 浜田 (内線 4842)